

令和8年度  
(第1回・第2回実施分)

# 消防設備士試験案内

この案内書を最後までよくお読みいただき、記載されている内容を十分にご了知いただいた上でお申し込みください。申し込まれた方は、この案内書に記載された全ての事項に同意されたものとみなします。

◎お申し込みは、電子申請（インターネット申込み）をぜひご利用ください。

試験案内は、当センターのウェブサイトでもご覧いただくことができます。

## お知らせ

- ① 「電子申請」で手続きをされる方は、その際に申請方法等を必ず当センターのホームページ (<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>) でご確認ください。
- ② 受験用の写真は、後日送付（電子申請の方は、自分で印刷）される「受験票」に受験者自身で貼付し、試験当日に持参してください（電子申請、書面申請とも）。試験当日受験票（写真）を忘れた方は受験できません。
- ③ 試験会場に駐車場はありません。来場の際は、公共交通機関をご利用ください。また、会場周辺での違法・無断・迷惑駐車は、おやめください。



一般財団法人 消防試験研究センター兵庫県支部

〒650-0024 神戸市中央区海岸通3番地 シップ神戸海岸ビル14階

電話 078-385-5799 FAX 078-385-5466

<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>



# 目 次

## 【試験の実施】

1	試験の種類	P. 1
2	試験の日時	P. 1
3	試験の実施場所	P. 2
4	試験科目、問題数及び試験時間	P. 2
5	試験の方法	P. 3
6	受験資格	P. 3
7	試験の一部免除	P. 3
8	試験の一部免除に係る申請	P. 4
9	複数種類の受験	P. 5
10	合格基準	P. 5

## 【受験手続】

11	試験案内、受験願書及び試験手数料払込用紙の配布場所	P. 5
12	受験願書の申請方法	P. 6
13	受験願書の申請期間及び申請場所等	P. 8
14	受験願書記入要領	P. 8
15	試験手数料の額及び払込み方法等	P. 9

## 【受験票及び写真】

16	受験票の送付と写真の貼付	P. 10
----	--------------	-------

## 【受験に関する注意事項】

17	受験前の注意事項	P. 13
18	試験当日の注意事項	P. 13
19	その他の注意事項	P. 13
20	問い合わせ先	P. 13

## 【合格発表と免状交付手続き】

21	合格発表	P. 14
22	免状交付申請の手続き及び免状の交付	P. 14

## 【その他】

23	個人情報の取り扱いについて	P. 15
----	---------------	-------

別記 1	甲種消防設備士試験の受験資格	P. 16
------	----------------	-------

別表 1	指定学科一覧表（例示）	P. 20
------	-------------	-------

別表 2	授業科目一覧表（例示）	P. 21
------	-------------	-------

別記 2	受験願書の記入要領	P. 23
------	-----------	-------

(参考)	消防設備士免状と対象設備等	P. 29
------	---------------	-------

	消防設備士試験受験メモ	P. 30
--	-------------	-------

消防法(昭和23年法律第186号)第17条の9第1項の規定により兵庫県知事から委任された消防設備士試験を次のとおり実施します。

## 【試験の実施】

### 1 試験の種類

甲種特類・甲種第1類～第5類・乙種第1類～第7類

### 2 試験の日時

回数	実施日	区分	試験の種類		試験時間
第1回	令和8年 8月1日 (土)	午前	乙種	第1類・第2類・第3類・第4類・第5類・第7類	10:00～11:45
		午後	甲種	第4類	13:00～16:15
	8月2日 (日)	午前	乙種	第6類	10:00～11:45
		午後	甲種	特類	13:00～15:45
			甲種	第1類・第2類・第3類・第5類	13:00～16:15

第2回	令和9年 1月16日 (土)	午前	乙種	第1類・第2類・第3類・第4類・第5類・第7類	10:00～11:45
		午後	甲種	第4類	13:00～16:15
	1月17日 (日)	午前	乙種	第6類	10:00～11:45
		午後	甲種	特類	13:00～15:45
			甲種	第1類・第2類・第3類・第5類	13:00～16:15

注1 受験願書の申請期間は、第1回と第2回とで異なりますのでご注意ください。  
(7ページ参照)

### 3 試験の実施場所

試験は、次の場所で行います。

受験願書の受験地欄には、下表太枠内の地名をお書きください。

回数(実施日)	第1回(8月1日・2日)	第2回(1月16日・17日)
受験地	神戸市	姫路市
試験会場	兵庫県立兵庫工業高等学校	姫路獨協大学
所在地	神戸市兵庫区和田宮通2-1-63	姫路市上大野7-2-1
備考	神戸市営地下鉄海岸線 「和田岬駅」下車 北へ約200m	JR・山陽電鉄の「姫路駅」より神姫バス⑧・⑨バス乗場(乗車時間約25分)で「獨協大学前」下車

※ 試験会場の収容人員等の関係で、試験会場を変更する場合がありますのでご了承ください。

### 4 試験科目、問題数及び試験時間

種別	試験科目	類別							試験時間		
		一類	二類	三類	四類	五類	六類	七類	区分別	計	
甲種 (特類以外)	消防関係法令	共通	8	8	8	8	8	—	2時間15分	3時間15分	
		類別	7	7	7	7	7	—			
	基礎的知識	機械	6	6	6	—	10	—			
		電気	4	4	4	10	—	—			
	構造・機能及び 工事・整備	機械	10	10	10	—	12	—			
		電気	6	6	6	12	—	—			
	規格	4	4	4	8	8	—				
	計	45	45	45	45	45	—				
	実技	鑑別等	5					—			15分
		製図	2					—			45分
乙種	消防関係法令	共通	6	6	6	6	6	6	1時間30分	1時間45分	
		類別	4	4	4	4	4	4			4
	基礎的知識	機械	3	3	3	—	5	5			—
		電気	2	2	2	5	—	—			5
	構造・機能及び 整備	機械	8	8	8	—	9	9			—
		電気	4	4	4	9	—	—			9
	規格	3	3	3	6	6	6	6			
	計	30	30	30	30	30	30	30			
	実技	鑑別等	5					—			15分

種別	試験科目	問題数	試験時間
甲種 特類	消防関係法令	15	2時間45分
	構造・機能及び工事・整備	15	
	火災及び防火に関する知識	15	

## 5 試験の方法

### (1) 筆記試験

甲種、乙種とも4肢択一式です。

### (2) 実技試験（甲種特類を除く。）

鑑別等・製図とも、写真、イラスト、図面等による記述式です。

## 6 受験資格

### (1) 甲種特類消防設備士試験及び甲種消防設備士試験

別記1「甲種消防設備士試験の受験資格」（16～18ページ）の各表（特類・特類以外）を参照してください。同表に記載の「願書資格欄の記入記号・番号」を受験願書の「甲種受験資格」欄に記入し、また、同表右欄の各「証明書類」を添付してください（合格通知書又は免状交付申請中は対象外）。

なお、過去に甲種を受験したときの受験票（平成22年度以降は受験票(控)）又は試験結果通知書（資格判定コード欄に番号が印字されているものに限る。コピー可。）を添付すれば、あらためて卒業証書等の証明書類の添付は不要です。

### (2) 乙種消防設備士試験

受験資格の制限はありません。

## 7 試験の一部免除（甲種特類を除く。）

消防設備士、電気工事士、電気主任技術者、技術士等の資格を有する方は、申請により試験の一部が免除になります。この場合、試験時間は短縮になります。

なお、2つ以上の資格を有する方は、それぞれ資格ごとに申請できます。

### (1) 消防設備士免状の所有者

前記4の筆記試験のうち、所持する免状の種類及び受験する種類により、次表のように免除になります。

消防設備士資格による科目免除一覧表

		受験する消防設備士試験の種別											
		甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
既に取得している消防設備士の資格種別	甲1	○	◎	◎	○	○	○	◎	◎	○	○	○	○
	甲2	◎	◎	○	○	◎	○	◎	○	○	○	○	○
	甲3	◎	◎	○	○	◎	◎	○	○	○	○	○	○
	甲4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎
	甲5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○
	乙1	※ 乙種消防設備士の資格で、甲種消防設備士試験の科目免除を受けることはできません。					○	◎	◎	○	○	○	○
	乙2	※ 乙種消防設備士の資格で、甲種消防設備士試験の科目免除を受けることはできません。					◎	○	◎	○	○	○	○
	乙3	※ 乙種消防設備士の資格で、甲種消防設備士試験の科目免除を受けることはできません。					◎	◎	○	○	○	○	○
	乙4	※ 乙種消防設備士の資格で、甲種消防設備士試験の科目免除を受けることはできません。					○	○	○	○	○	○	◎
	乙5	※ 乙種消防設備士の資格で、甲種消防設備士試験の科目免除を受けることはできません。					○	○	○	○	○	◎	○
乙6	※ 乙種消防設備士の資格で、甲種消防設備士試験の科目免除を受けることはできません。					○	○	○	○	◎	○	○	
乙7	※ 乙種消防設備士の資格で、甲種消防設備士試験の科目免除を受けることはできません。					○	○	○	◎	○	○	○	

※ 表中の記号の凡例

◎：消防関係法令の共通部分と基礎的知識が免除になります。

○：消防関係法令の共通部分が免除になります。

(2) 技術士〔別記1「特類以外」の表（17ページ）6の該当者〕

次表に掲げる技術の部門に応じて、試験の指定区分の類について、前記4の筆記試験のうち、「基礎的知識」と「構造・機能及び工事・整備」が免除になります。

部 門	試験の指定区分	部 門	試験の指定区分
機械部門	第1、2、3、5、6類	化学部門	第2、3類
電気・電子部門	第4、7類	衛生工学部門	第1類

※上記以外の専門分野の方は試験の一部免除はありませんが、甲種の受験資格はあります。

(3) 電気工事士〔別記1「特類以外」の表（17ページ）7の該当者〕

（電気工事士の試験に合格しても免状を所持していない方及び認定電気工事従事者は、免除は受けられません。）

前記4の筆記試験のうち、「消防関係法令」を除き、「基礎的知識」及び「構造・機能及び工事・整備」のそれぞれの科目中における「電気に関する部分」が免除になります。

さらに、実技試験において、甲種第4類又は乙種第4類を受験する場合は、鑑別等試験の間1が免除になり、乙種第7類の場合は、全問が免除になります。

(4) 電気主任技術者〔別記1「特類以外」の表（17ページ）8の該当者〕

前記4の筆記試験のうち、「消防関係法令」を除き、「基礎的知識」及び「構造・機能及び工事・整備」のそれぞれの科目中における「電気に関する部分」が免除になります。

(5) 日本消防検定協会又は指定検定機関の職員で、型式承認の試験の実施業務に2年以上従事した方（甲種消防設備士試験の受験資格は別に必要になります。）

前記4の筆記試験のうち、「基礎的知識」と「構造・機能及び工事・整備」が免除になります。

(6) 5年以上消防団員として勤務し、かつ、消防学校の教育訓練のうち専科教育の機関科を修了した方

前記4の筆記試験のうち、乙種第5類、第6類の基礎的知識（機械に関する部分）全問免除になります。さらに、実技試験において、乙種第5類、第6類の全問が免除になります。

## 8 試験の一部免除に係る申請（甲種特類を除く。）

試験の一部免除資格を有する方は、受験願書の試験の免除欄の「受ける」か「受けない」のいずれかに必ず○を記入してください。

なお、免除を受けるためには次表のとおり、資格を証明する書類が必要です。

該 当 者	証 明 書 類（コピー可）
前記7.(1)の資格を有する方	消防設備士免状
前記7.(2)の資格を有する方	技術士第2次試験若しくは本試験の合格証明書又は技術士登録証
前記7.(3)の資格を有する方	電気工事士免状
前記7.(4)の資格を有する方	電気主任技術者免状
前記7.(5)の資格を有する方	型式承認試験の実施業務の従事証明書
前記7.(6)の資格を有する方	消防団員歴の証明書及び消防学校の教育（機関科）修了証

電子申請の場合は、科目免除を「受ける」「受けない」を選択し、消防設備士免状での科目免除の場合は免状番号を電子申請入力画面で入力し、消防設備士以外の資格で科目免除を受ける場合は証明書類の画像データをアップロードしてください。

## 9 複数種類の受験

### (1) 併願受験

試験日ごと、あるいは同じ試験日の午前・午後の時間帯ごとにおいて、それぞれの時間帯の試験を1種類ずつ受験することができます。つまり、第1回、第2回試験とも4種類までの受験の申請をすることが可能です。

### (2) 複数受験

第1回、第2回試験とも同一時間帯で2種類以上の試験を受験することはできません。

ただし、電気工事士の資格により試験の一部免除を受ける方に限り、乙種第4類と乙種第7類の複数を受験することができます。

### (3) 願書の作成等

上記(1)及び(2)により複数種類の書面申請をする場合は、それぞれ試験の種類ごとに受験願書を作成し、その願書の左上をホッチキスで留めて提出してください。また、試験手数料もそれぞれに必要です（複数分の試験手数料を合算のうえ一括して払い込むことは可能、9ページ参照）。

## 10 合格基準

### (1) 甲種特類

筆記試験において、「消防関係法令」、「構造・機能及び工事・整備」、「火災及び防火に関する知識」の各科目の成績がそれぞれ40%以上で、かつ、筆記試験全体の成績が60%以上の方を合格とします。実技試験はありません。

### (2) 甲種（特類以外）及び乙種

筆記試験において、「消防関係法令」、「基礎的知識」、「構造・機能及び工事・整備」（乙種は「構造・機能及び整備」）の各科目の成績がそれぞれ40%以上で、かつ、筆記試験全体の成績が60%以上で、更に、実技試験(※)の成績が60%以上の方を合格とします。

なお、試験の一部免除がある場合、免除を受けた以外の問題で上記の成績を収めた方が合格となります。

※ 実技試験の採点は、筆記試験の合格水準に達した方のみを対象としています。

## 【受験手続】

## 11 試験案内、受験願書及び試験手数料払込用紙の配布場所

兵庫県下各消防本部(局)、兵庫県各県民局(センター)、姫路市役所家島事務所  
兵庫県危機管理部消防保安課、(一財)消防試験研究センター兵庫県支部

## 12 受験願書の申請方法

受験願書の申請方法は、電子申請（インターネットからの受験申請）と書面申請（書面による受験申請）の2通りがあります。

### (1) 電子申請

#### ア 申請方法

一般財団法人消防試験研究センターホームページ (<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>) から申請を行ってください。なお、詳細にあつては同ホームページをご覧ください。

ただし、同一試験日に危険物取扱者試験と消防設備士試験の両方を受験する方は電子申請することはできません。

#### イ 受験資格証明書等のご準備

消防設備士免状以外の資格で、試験科目の一部免除を希望又は甲種消防設備士試験を受験する方は、「13 試験の一部免除の申請」欄又は別記1を参照し証明書類を電子ファイル化（JPEG形式またはPDF形式）したものを、申請情報入力画面に従ってアップロードしていただきますので、ご準備をお願いいたします。

証明書類が旧姓で現在の姓と一致しない場合、新旧の氏名が確認できる書類を証明書類と合わせてアップロードしてください。

#### 電子ファイル化に際しての留意事項

- 1 電子ファイル化は、
  - ① デジタルカメラ・スマートフォンで撮影したもの又はスキャンしたもの
  - ② 証明書類の全体が鮮明に確認できるもの
  - ③ 陰影が欠けていないものとしてください。
- 2 証明書類を撮影する場合は、机等の平らな場所に置いて全体を写し、ピントを合わせて鮮明に撮影してください。
- 3 原本を確認させていただく場合がありますので、原本は保管しておいてください。
- 4 アップロードできるファイルサイズは、10メガバイトまでです。

#### 【ご注意】

ご自身の受験資格の有無は、必ず事前に本試験案内、ホームページでご確認ください。ご不明な場合は、試験を実施する支部にお問い合わせください。

#### ウ 注意事項

スマートフォンからも電子申請はできますが、願書情報の入力において、携帯電話会社の提供するメールアドレスやフリーメールアドレスを登録された場合は、携帯電話会社やフリーメール運営会社が行っている迷惑メール対策等により、当センターから送るメールが受信できないことがあります。詳細は、**（一財）消防試験研究センターホームページ (<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>)** をご覧ください。

## エ 電子申請での申込情報の確認

電子申請（インターネットにより申込み）で受験申込みをした後の、電子申請の処理状況のほか、電子申請時に入力した「願書情報」、当センターから送信する「メール送信情報」及び試験手数料の決済状況が確認できます。（一財）消防試験研究センターホームページ（<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>）「電子申請トップ」の「電子申請状況確認」から確認できます。

## (2) 書面申請

受験する種類ごとに、次の書類が必要です。

### ア 受験願書

イ 振込用紙で試験手数料の振込みをした方は、試験手数料の「振替払込受付証明書（お客さま用）受験願書貼付用」

ウ 甲種を受験する方は、受験資格を証明する次のいずれかの書類（別記1「甲種消防設備士試験の受験資格」（16ページ）の証明書類欄を参照のこと）

なお、甲種特類を受験する場合における証明書類は、下記の(ウ)（甲種）となります。

#### (ア) 卒業を証明するもの

学校の卒業証明書又は学科名が明記されている卒業証書

#### (イ) 単位取得を証明するもの

学校の単位取得証明書又は授業科目別の履修時間の入った履修証明書

#### (ウ) 消防設備士を証明するもの（既に持っている消防設備士免状）

(エ) 実務経験証明書（受験願書B面裏の様式に記入してください。）

#### (オ) その他の資格等

他の国家試験による免許証、免状、合格証明書等

なお、過去にいずれかの支部で甲種の試験を受験したときの受験票若しくは受験票（控）又は試験結果通知書（資格判定コード欄に番号が印字されているものに限る。）を提出することにより、甲種の受験資格の証明に代えることができます。

ただし、「ガス主任技術者」の場合は第4類、「工事補助5年」の場合は添付する過去の受験票等と同じ指定区分を受験する場合に限ります。

エ 試験の一部免除を受ける方は、その資格を証明する書類（前記8を参照してください。）

※ 前記ウ・エの卒業証書、免状等はコピー（縮小したものも可）して貼り付けてください。

オ 既に消防設備士免状の交付を受けている方は、その免状のコピーを受験願書のB面裏に貼り付けてください。（免状の表と裏の両方をコピーして貼り付けてください。）

### 13 受験願書の申請期間及び申請場所等

(1) 申請期間 (試験回数・申請方法によって申請期間が異なります。)

回	申請方法	申請期間	備考
第1回	電子申請	令和8年6月12日(金)～6月19日(金)	初日の9時から最終日の終日まで 最終日の消印有効
	書面申請		
第2回	電子申請	令和8年11月20日(金)～11月27日(金)	初日の9時から最終日の終日まで 最終日の消印有効
	書面申請		

(2) 申請場所 (書面申請の提出先) 等

\* 書面申請の提出先

(一財)消防試験研究センター兵庫県支部

〒650-0024 神戸市中央区海岸通3番地 シップ神戸海岸ビル14階

\* 提出方法

- ①郵送 ・必ず書留郵便など送達確認が可能な郵便で送付してください。  
・申請期間最終日の消印まで有効です(翌日以降分はお返しします)。  
・願書は折り曲げないでA4サイズ用の封筒で送付してください。  
・同一の封筒に、複数人の願書を同封する場合は、「受験者名、受験種類」を列記したメモを添付してください。
- ②持参 (一財)消防試験研究センター兵庫県支部へ持参の場合は、申請期間内の土・日・祝日を除く9:00～17:00の間

\* 願書の提出にあたっての注意事項

- ①県内各消防本部(局)での願書受付はしていません。
- ②受験願書は、12の(2)(7ページ)をよく読んで作成してください。
- ③願書提出の際には、写真はいりません。(後日送付する受験票に写真を貼付してください。)
- ④郵送による場合、申請期間最終日までの消印で、かつ、願書が正確に記入され必要書類がそろっているものだけに限り受理します。できるだけ早めに手続きしてください。
- ⑤願書提出後の変更には応じられません。
- ⑥受験のために提出された書類は、不受理扱いになったもの以外一切お返ししません。  
また、手数料も原則としてお返しいたしません。
- ⑦願書の記入文字が乱雑で判読できないものや、虚偽の記載をしたり、虚偽の証明書を提出した場合は、受験を拒否し、又は合格を取り消すことがあります。
- ⑧車椅子等での受験の方は、願書提出前に(一財)消防試験研究センター兵庫県支部へご連絡ください。
- ⑨その他受験手続に不明な点があればお問い合わせください。

### 14 受験願書記入要領

別記2「受験願書の記入要領」(23ページ～28ページ)を参照して作成してください。

## 15 試験手数料の額及び払込み方法等

### (1) 試験手数料

試験手数料は下記のとおりです。

甲種特類	甲 種	乙 種
6, 600円	6, 600円	4, 400円

### (2) 電子申請の場合の払込方法

払込方法は、次の決済方法から選択できます。

払込みには、所定の払込手数料（消費税込み）が必要になります。

ア ペイジー（Pay-easy）決済（ペイジーに対応したインターネットバンキング又は金融機関ATM（キャッシュカード又は現金））※情報リンク方式、オンライン方式

イ コンビニエンスストア決済（セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップ、セイコーマート、デイリーヤマザキ及びヤマザキデイリーストア（その他のヤマザキ系列店舗はPOSレジ設置店のみ））

ウ クレジットカード決済（VISA、Master Card、JCB、アメリカンエクスプレス、ダイナース）

エ スマホ決済（PayPay、メルペイ）

※ 一般財団法人消防試験研究センターでは、電子申請に係る試験手数料の収納に関して、全て三井住友カード株式会社に業務委託しております。

### (3) 書面申請の場合の払込方法

#### ① 郵便局での払込み（払い込み用紙の場合）

ア 受験願書と一緒に受領した所定の払込用紙により、前(1)の試験手数料を郵便局又はゆうちょ銀行の窓口で払い込んでください（機械振込による払込は不可）。その際、**受験願書添付用の「振替払込受付証明書(お客さま用) 受験願書貼付用」**に窓口の日附印が押されているか必ず確認してください。また、試験手数料の払込みには、**所定の払込手数料が必要**です。

イ 次に「**振替払込受付証明書(お客さま用) 受験願書貼付用**」を受験願書B面の試験手数料欄にのり付けしてください（受験者保管用の「**振替払込請求書兼受領証**」では無効となりますので、注意してください。）。

また、複数種類の受験の場合は、それぞれの受験願書B面の試験手数料欄にのり付けしてください（複数分の試験手数料を合算のうえ一括払い込む場合は、いずれかの受験願書の所定欄に貼付し、他の受験願書(所定欄)に、必ずその旨をメモ書きしてください。）。

ウ 「振替払込受付証明書(お客さま用) 受験願書添付用」を紛失、汚損等により受験願書に貼付できない場合、当センターでは責任を負えませんので、くれぐれも紛失、汚損等しないようにしてください。

紛失、汚損等した場合は、再度払込みの上、新たな「振替払込受付証明書(お客さま用) 受験願書貼付用」を受験願書に貼り付けてください。

なお、再度払い込みをした後で、紛失した「振替払込受付証明書(お客さま用)受験願書添付用」を発見し提出したときは、還付申請により先に払い込まれた試験手数料をお返しします。

## ② 書面B面の2次元コードを経由した払込み

払込方法は、次の決済方法から選択できます。

試験手数料の払込みには、所定の払込手数料が必要になります。

ア 振込方法は、上記(2) 電子申請の場合と同じ。

イ **決裁完了後、決済完了メールに記載されている決裁完了番号(18桁)を受験願書B面の決済完了番号記入欄に記入してください。** (受験願書と2次元コードは、固有の識別番号でペアになっています。必ず2次元コードを読み込んだ願書で申請願います。)

(4) 一旦納入された試験手数料は、お返しできません。

## 【受験票及び写真】

### 16 受験票の送付と写真の貼付

#### (1) 受験票の送付等

ア 電子申請の場合

受験申請締切後、電子メールアドレスに受験票がダウンロードできる旨のメールが送信されます。受験者本人がその受験票をプリントアウトして、**試験当日は必ず持参してください。**

(試験日のおおむね10日前までに登録アドレスにメールが送信されます。)

イ 書面申請の場合

願書を受け付けたのち、後日、郵送します。**試験当日は必ず持参してください。**

(試験日のおおむね1週間前までに郵送します。)

ウ 未着時の問い合わせ

いずれも、未着の場合は試験日前日(土日休日を除く)までにお問い合わせください。

#### (2) 受験票への記名

受験票の氏名欄に、受験者の氏名をかい書で記入してください。

#### (3) 写真の準備(電子申請、書面申請共通)

写真は、受験日前6か月以内に撮影した正面、無帽(宗教上又は医療上の理由がある場合を除く。)、無背景・上三分身像もので、鮮明なもの(大きさは縦4.5cm、横3.5cm、裏面に氏名、年齢及び撮影年月日を記入)を1枚準備して、受験票に貼ってください(複数受験の場合は各受験票ごとに必要)。

デジタルカメラで撮影されたものは、写真専用紙で印刷した鮮明なものとしてください。

#### (4) 写真の貼付

この写真は、試験における本人確認及び消防設備士免状作成に使用しますので、試験当日は、前記(3)の写真を受験票の所定の箇所に貼って、必ず持参してください。

**受験当日、受験票(写真)を忘れた方は受験できません。**

(受験票見本(イメージ)は次のページ)

<<電子申請者用受験票>>

(写真の貼付位置は下記朱書き太線部分です。)

写 真  
縦4.5cm×横3.5cm

写真の裏面に氏名・年齢及び撮影年月日を記載  
6か月以内に撮影したもの  
(正面、無帽(宗教法上又は医療上の理由がある場合を除く。)、無背景、上三分身像) しっかりのリ付けしてください。(セロハンテープ不可)

注 意 事 項

- 1 次の場合は受験することができません。  
(1) 受験票がない場合  
(2) 受験票に写真を貼っていない場合  
(3) 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合
- 2 受験票に記載している集合時間までに入室してください。
- 3 受験票、鉛筆(B又はHB)、消しゴムを持参してください。
- 4 試験会場への電話の問い合わせはしないでください。
- 5 不正行為及び係員の指示に従わない場合は退場を命じ、失格とします。
- 6 本人確認のため、身分証明書(運転免許証等)の提示をお願いすることがあります。
- 7 電話による可否の問い合わせには、応じられません。
- 8 試験会場外での特定業者による試験結果通知の有料サービスは当センターと一切関係ありませんので、注意してください。
- 9 試験日時の変更が生じた場合は、当センターのホームページに緊急情報又は各支部からの重要なお知らせとして掲示します。
- 10 試験会場は全面禁煙です。
- 11 来場は、公共交通機関を利用してください。
- 12 試験室内では、携帯電話等は電源を切りカバン等へ収納してください。
- 13 受験願書に記入した内容と受験票の内容が違っている場合等は、必ず試験日の3日前までに本人が直接連絡してください。  
(氏名の字の違い、住所変更については当日で結構です。)

消防設備士試験 受験票



受験番号	V1-6000	試験の種類	乙種第6類
カナ氏名	ショウボウ タロウ		
氏名	受検者氏名を「かい書」で記入してください。 <b>消防 太郎</b>		
試験日時	令和08年08月01日 [1/2] 09時30分集合 10時00分試験開始		
試験会場	兵庫県立兵庫工業高等学校 神戸市兵庫区和田宮通2-1-6 3		
(試験室)	第10試験室		
免除科目	免除科目なし	資格判定コード	00
既得免状			

80242303200800100012 免なし  
001-01-0001 60001 999 9999  
試験当日、この受験票は回収します。

一般財団法人消防試験研究センター兵庫県支部  
〒650-0024 TEL 078-385-5799  
兵庫県神戸市中央区海岸通3番地 シップ神戸海岸ビル14階

切 り 取 り 線

消防設備士試験 受験票 (控)

受験番号	V1-6000	試験の種類	乙種第6類
カナ氏名	ショウボウ タロウ		
氏名	消防 太郎		
試験日時	令和08年08月01日 (1/2) 09時30分集合 10時00分試験開始		
試験会場	兵庫県立兵庫工業高等学校 神戸市兵庫区和田宮通2-1-6 3 ※上履き持参願います。		
(試験室)	第10試験室		
免除科目	免除科目なし	資格判定コード	00
既得免状			
受検者現住所	兵庫県〇〇市〇〇町 1-23-45		

注:記載内容を確認し、訂正箇所がありましたら、ご連絡ください。  
注意事項をよくお読みください。

受験の際は、試験会場をご確認ください。  
次の場合は受験することができません。  
1 受験票がない場合  
2 受験票に写真を貼っていない場合  
3 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合  
この受験票(控)は、合格発表の確認と再受験の申し込みに必要ですので、大切に保管してください。

※「切り取り線」で切り取ってください。

<<書面申請者用受験票>>

(写真の貼付位置は下記朱書き太線部分です。)

消防設備士試験 受験票 (控)				消防設備士試験 受験票						
受験番号	V1-6000		試験の種類	乙種第6類		切り取り線 				
カナ氏名	ショウボウ タロウ				受験番号			V1-6000	試験の種類	乙種第6類
氏名	消防 太郎				カナ氏名			ショウボウ タロウ		受験者氏名を「かい書」で記入してください。
試験日時	令和08年08月01日 (1/2) 09時30分集合 10時00分試験開始				氏名			消防 太郎		
試験会場	兵庫県立兵庫工業高等学校 神戸市兵庫区和田宮通2-1-63 ※上履き持参願います。				試験日時			令和08年08月01日 [1/2] 09時30分集合 10時00分試験開始		
(試験室)	第10試験室				試験会場			兵庫県立兵庫工業高等学校 神戸市兵庫区和田宮通2-1-63		
免除科目	免除科目なし	資格判定コード	00		(試験室)			第10試験室		
既得免状					免除科目			免除科目なし	資格判定コード	00
受験者現住所	兵庫県〇〇市〇〇町 1-23-45				既得免状					
注:記載内容を確認し、訂正箇所がありましたら、ご連絡ください。注意事項をよくお読みください。										
受験の際は、試験会場をご確認ください。 次の場合は受験することができません。				80242303200800100012 免なし 001-01-0001 60001 999 9999 <b>試験当日、この受験票は回収します。</b>						
1 受験票がない場合 2 受験票に写真を貼っていない場合 3 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合 この受験票(控)は、合格発表の確認と再受験の申し込み に必要なため、大切に保管してください。										

**写 真**  
縦4.5cm×横3.5cm

写真の裏面に氏名・年齢及び撮影年月日を記載  
6か月以内に撮影したもの  
(正面、無帽(宗教上又は医療上の理由がある場合を除く。)、無背景、上三分身像)  
しっかりとりのり付けてください。(セロハンテープ不可)

※「切り取り線」で切り取ってください。

## 【受験に関する注意事項】

### 17 受験前の注意事項

- (1) 受験票は、電子申請の場合、試験日のおおむね1週間前までに受験票がダウンロードできる旨のメールを登録アドレスに送信します。  
書面申請の場合、試験日のおおむね1週間前までに郵送します。
- (2) いずれも、未着の場合はお問い合わせください。

### 18 試験当日の注意事項

- (1) 受験票を必ず持参してください。
- (2) 受験票に写真（前記16参照）を貼付していないと受験できません。  
**受験票がなかったり、受験票に写真が貼付されていない（写真がない）又は貼付写真が不鮮明な場合は受験できません。**
- (3) 受験票のほか、HB又はBの鉛筆数本と消しゴムを必ず持参してください。
- (4) テンプレート等の定規類、電卓、参考書、法令集など一切使用できません。
- (5) 試験会場に駐車場はありません。来場の際は、公共交通機関をご利用ください。  
もし自動車でお越しの場合、最寄りの有料駐車場等正当な場所での駐車をお願いしています。この場合、周辺路上等からの移動に時間を要し、受験できなくなることもあります。  
また、近隣のスーパー、コンビニ等駐車場での無断駐車、周辺住宅地等路上での迷惑駐車は絶対におやめください。
- (6) 試験問題集及び解答カードは持ち帰ることはできません。また、問題集の一部を切り取ったりカメラ等で撮影すること、参考書、法令集等の参照も一切できません。
- (7) 携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等の電子機器は必ず電源を切り、カバン等にしまってください。（これらの電子機器類を時計として使用することはできません。）
- (8) カンニング等により不正行為とみなされた場合、受験は直ちに中止、退室となり、試験は失格となります。
- (9) 試験開始30分前に集合し、受験に当たっての注意事項の説明を受けてください。

### 19 その他の注意事項

- (1) 当センターへ一旦提出し、受理された受験申請書類は一切お返しできません。
- (2) 事故等により、会場や日程を変更する場合には、兵庫県支部からの緊急情報としてホームページに掲載します。特に、気象庁が発表する特別警報等の防災情報に対処して延期する場合の緊急情報は、試験開始時間の2時間前までに掲示します。

### 20 問い合わせ先

#### (1) 受験に関すること

一般財団法人 消防試験研究センター 兵庫県支部 電話：078-385-5799  
受付時間 9：00～17：00（土日、休日を除く。）

#### (2) 電子申請に関すること

電子申請については、当センターのホームページに詳細な利用方法や、Q&Aが掲載されていますので、電子申請に当たっては、必ずこれをご確認のうえお申込みください。

なお、電子申請に関するトラブル等の問い合わせは下記までお願いします。

（一財）消防試験研究センター電子申請室 専用電話：0570-07-1000（有料）

※（一財）消防試験研究センターは、試験実施機関であり、受験準備のための講習会や参考書等の出版は、一切行っておりません。

## 【合格発表と免状交付手続き】

### 21 合格発表

- (1) 合格発表 第1回 令和8年9月10日予定 (時期は、都合により多少ずれ込むことがあります。)  
第2回 令和9年2月25日予定
- (2) 合格者については、受験番号(合格者分)を当センターのホームページに掲載する(上記期日の正午から)とともに、兵庫県支部の掲示板に公示します。また、受験者全員に結果通知書を郵送します。  
なお、試験結果の可否に関する電話による問い合わせ、試験問題及びその解答に関する問い合わせには、一切応じられません。
- (3) 当センターにおける合格発表に関する方法は上記のみであり、試験会場等での特定業者による結果通知の有料サービスなどがあっても、当センターとは一切関係ありませんのでご注意ください。

### 22 免状交付申請の手続き及び免状の交付(試験合格者のみ)

試験に合格された方は、速やかに次の手続きを行ってください。

- (1) 結果通知書・免状交付申請書(圧着ハガキでお送りしますので、切り離さないで申請してください)

氏名・電話番号を記入

☆免状に旧姓併記を希望される場合は、事前に当支部へご連絡ください。

兵庫県収入証紙**2,900円**分を過不足なく貼付(複数の試験に合格された方は、それぞれ合格した種類ごとに**2,900円**分)してください。

\* 兵庫県収入証紙は、兵庫県内の三井住友銀行等で販売しています。詳しくは、一般財団法人消防試験研究センター兵庫県支部のホームページ上の「証紙の入手先」をご覧ください。

※ 他府県にお住まいの方で兵庫県収入証紙の購入が困難な方は、上記ホームページから「郵送による売りさばきについて」をご確認いただき、申し込んでください。

- (2) 免状送付用封筒(できた免状を申請者にお送りするための封筒。折りたたみ可)

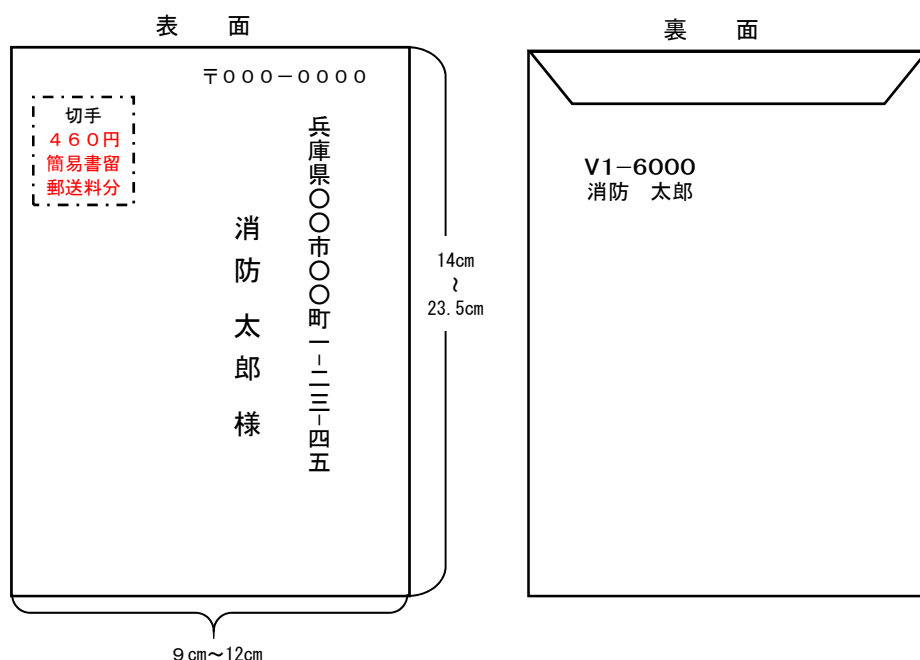
サイズ 定型(下図記載の寸法範囲内のもの)

表面 免状の送付先・住所氏名を記入

(勤務先でも可。ただし、本人あて以外の場合は委任状が必要⇒次ページ参照)

**460円(簡易書留郵送料)**分の切手を貼付

裏面 上部に受験番号・氏名を記入(同一人が複数種類の申請をする場合、封筒は1通で結構ですが、受験番号はすべてを記入してください。)



(3) 消防設備士免状（現在すでに交付を受けている方のみ。免状ケースの提出は不要）

(4) 委任状

企業などで複数の申請者分等に係る免状交付の代理受領を希望する場合は、「委任状」（書式任意）が必要です。 （書式例）

委 任 状			
消防設備士免状の受領に係る一切の権限を次の者に委任します。			
	受任者	氏名	消防 太郎
令和8年	月	日	
	委任者	氏名	兵庫 花子 <span style="color: red;">印</span>
		氏名	試験 次郎 <span style="color: red;">印</span>

○ 免状交付申請書提出先

〒650-0024 神戸市中央区海岸通3番地 シップ神戸海岸ビル14階

（一財）消防試験研究センター 兵庫県支部

○ 免状交付申請期限 結果通知書に記載

○ 免状交付予定日 上記「免状交付申請期限」最終日から約4週間後の予定  
(申請期限までに申請を受理した場合)

## 【その他】

### 23 個人情報の取り扱いについて

一般財団法人消防試験研究センター（以下「当センター」という。）は、危険物取扱者及び消防設備士試験並びに予防技術検定の実施と免状作成業務を行っています。

当センターは、試験、検定及び免状事業の実施機関として個人情報を取り扱っていますので、個人情報の重要性を十分認識し、その保護の徹底を図るとともに、個人情報の保護に関する法令及びその他の関連する規範を遵守し、収集した個人情報は、正確、かつ、安全に取り扱います。

また、個人情報保護に関する施策を確実に実行するため、責任体制の整備・維持、教育、監査及び見直し改善等を積極的に推進します。

1 個人情報の内容とその利用目的について

当センターの個人情報の内容と利用目的は次のとおりです。

(1) 個人情報の内容

氏名、生年月日、本籍、住所、電話番号、勤務先名、学校名、職業、顔写真、メールアドレス等です。

(2) 利用目的

対象	利用目的
受験者・免状交付申請者	試験時の本人確認、本人への通知・連絡、免状作成、免状交付状況に係る事項等当センターの業務の範囲内とします。

2 業務委託について

当センターは、利用目的達成のため、個人情報に係る業務を委託する場合があります。その場合、個人情報等を保護するための措置及び業務委託先との責任関係の明確化を図るとともに、業務機器等の安全対策を確実に実施します。

3 個人情報の提供について

個人情報の提供は、あらかじめ本人の同意を得たもの及び法令等に基づくものに限定し適切に取り扱います。

## 別記 1

# 甲種消防設備士試験の受験資格

次表に示す対象者に該当する方は、甲種消防設備士試験の受験資格があります。

### 特類

対象者	内 容	願書資格欄の 記入記号・番号	証明書類
「甲種消防設備士免状」の 交付を受けている方	(1) 甲種第1類～第3類のうち一つ・甲種第4・5類の取得者 (2) 甲種第1類～第3類のうち二つ・甲種第4・5類の取得者 (3) 甲種全類の取得者	あ	免 状

### 特類以外

対象者	内 容	願書資格欄の 記入記号・番号	証明書類
1 「甲種消防設備士免状」の 交付を受けている方	科目免除あり。 (受験する類と既得免状の類により異なります。)	①	免 状
2 学校教育法による大学、 高等専門学校(5年制)、高 等学校又は中等教育学校に おいて機械、電気、工業化 学、土木又は建築に関する 学科又は課程を修めて「卒 業した方」	(1) 別表1「指定学科一覧表」に示す学科を卒業した 方 (2) 大学、短大、高等専門学校において左記に掲げた 学科に関する科目を15単位以上修得して卒業した方 (別表2「授業科目一覧表」により算定) (3) 高等学校又は中等教育学校で、左記に掲げた学科 に関する科目を8単位以上修得して卒業した方(別 表2「授業科目一覧表」により算定)	②	(1) 卒業証書、 卒業証明書又は 学位記(学科等の 名称明記のもの) (2) 単位修得証 明書 (3) 単位修得証 明書
3 「乙種消防設備士免状」の 交付を受けた後2年以上、 工事整備対象設備等の整備 の経験を有する方	消防設備士でなければ行えない工事整備対象設備等 の整備の経験を有する方 (法第17条の5の規定に基づく政令に定めるものに限 る。)	③	免状及び実務経 験証明書(証明 者が証明した日 に基準を満たす こと)
4 学校教育法による大学、 高等専門学校又は専修学校 に「在学中又は中途退学し た方等」で、機械、電気、 工業化学、土木又は建築に 関する科目を15単位以上修 得した方	(1) 大学、短期大学又は高等専門学校において、左記 に掲げた学科に関する授業科目(別表2「授業科目 一覧表」)を15単位以上修得した方 (2) 学校教育法第124条に定める専修学校(「専門学 校」)において左記に掲げた学科に関する授業科目 (別表2「授業科目一覧表」)を15単位以上修得した方 ただし、単位制度のない専修学校にあつては、講義 については15時間、演習については30時間、実験、実 習及び実技については45時間の授業をそれぞれ1単 位として15単位以上修得した方	④	(1) 単位修得証 明書 (2) 単位修得証 明書
5 学校教育法による「各種 学校その他消防庁長官が定 める学校」において機械、 電気、工業化学、土木又は 建築に関する科目を、講義 については15時間、演習に ついては30時間、実験、実 習及び実技については45時 間の授業をもってそれぞれ 1単位として15単位以上修 得した方 授業科目については、別 表2「授業科目一覧表」を 参照	(1) 学校教育法第134条第1項に定める各種学校 (2) 学校教育法による大学及び高等専門学校の専攻科 (3) 防衛省設置法による防衛大学校及び防衛医科大学 校 (4) 職業能力開発促進法による職業能力開発総合大学 校、職業能力開発大学校及び職業能力開発短期大学 校 (5) 職業能力開発促進法及び雇用促進事業団法の一部 を改正する法律(平成9年)による改正前の職業能 力開発促進法による職業能力開発大学校及び職業能 力開発短期大学校 (6) 職業能力開発促進法の一部を改正する法律(平成 4年)による改正前の職業能力開発促進法による職 業訓練大学校及び職業訓練短期大学校	⑤	単位修得証明書

	<p>(7) 職業訓練法の一部を改正する法律（昭和60年）による改正前の職業訓練法による職業訓練大学校及び職業訓練短期大学校</p> <p>(8) 職業能力開発促進法附則第2条による廃止前の職業訓練法（昭和33年）による職業訓練大学校</p> <p>(9) 雇用対策法（昭和41年）附則第7条による改正前の職業訓練法による中央職業訓練所</p> <p>(10) 独立行政法人水産大学校（平成13年4月1日以前の農林水産省組織令による水産大学校（旧農林水産省組織令による水産大学校及び昭和59年7月1日以前の農林水産省設置法による水産大学校を含む。））</p> <p>(11) 国土交通省組織令による海上保安大学校（旧運輸省組織令による海上保安大学校及び昭和59年前の海上保安庁法による海上保安大学校を含む。）</p> <p>(12) 国土交通省組織令による気象大学校（旧運輸省組織令による気象大学校及び昭和59年前の運輸省設置法による気象大学校を含む。）</p>	⑤	単位修得証明書
技術士法第4条第1項による「技術士」第2次試験に合格した方	科目免除は、類により免除を受けられる技術士の部門が指定されています。（指定された部門以外は、科目免除はありません。）	⑥	合格証書又は技術士登録証
7 電気工事士法第2条第4項に規定する「電気工事士」（特種電気工事資格者を除く。）	(1) 電気工事士免状の交付を受けている方 (2) 電気工事士法施行規則による旧電気工事技術者検定合格証書の所持者	⑦	(1) 免状 (2) 検定合格証明書
8 電気事業法第44条第1項に規定する第1種～第3種の「電気主任技術者免状」の交付を受けている方	(1) 電気主任技術者免状の交付を受けている方 (2) 電気事業法附則第7項の規定により電気主任技術者免状の交付を受けているとみなされる方（認定された学校を卒業した方に対して卒業と同時に資格を付与された制度）	⑧	(1) 免状 (2) 認定校の卒業証明書等
9 「工事整備対象設備等の工事の補助者」として、5年以上の実務経験を有する方	受験しようとする消防設備士試験の指定区分に係る消防用設備等の工事の補助の経験が必要です。（消火器具、動力消防ポンプ、誘導標識等、明らかに工事を伴わないものは該当しません。）	⑨	実務経験証明書 （証明者が証明した日に基準を満たすこと）
10 その他前2から9までに掲げる方に準ずるものとして消防庁長官が定めた方	<p>(1) 次に掲げる学校において、機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科又は課程を修めて卒業した方。学科名は別表1「指定学科一覧表」によるこれに該当しない場合は、別表2「授業科目一覧表」に示す科目を15単位以上修得した方</p> <p>ア 外国に所在する学校で、日本における大学、短期大学、高等専門学校（5年制）又は高等学校に相当するもの</p> <p>イ 旧師範教育令による高等師範学校</p> <p>ウ 旧実業学校教員養成所規程による教員養成所</p> <p>(2) 学校教育法第104条に基づき、大学又は学位授与機構により授与された、理学、工学、農学又は薬学のいずれかに相当する専攻分野の名称を付記された「修士又は博士」の学位を有する方</p> <p>(3) 専門学校卒業程度検定試験規程による専門学校卒業程度検定試験の機械、電気、工業化学、土木又は建築の部門に関する合格者</p> <p>(4) 建設業法第27条の規定による管工事施工管理の種</p>	⑩	<p>(1) 卒業証書又は卒業証明書、及び単位修得証明書</p> <p>(2) 学位授与証明書、修了証書、修了証明書又は学位記（外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。）</p> <p>(3) 検定試験合格証明書</p> <p>(4) 技術検定合</p>

	<p>目に係わる 1 級又は 2 級の技術検定に合格した方</p> <p>(5) 教育職員免許法により、高等学校の「工業」の教科について普通免許状を有する方(旧教員免許令を含む。)</p> <p>(6) 電波法第41条の規定により無線従事者の資格の免許を受けている方(アマチュア無線技士を除く。)</p> <p>(7) 建築士法第2条に規定する 1 級建築士又は 2 級建築士</p> <p>(8) 職業能力開発促進法第44条(旧職業訓練法第66条)の規定による配管の職種に係わる 1 級又は 2 級の試験に合格した方</p> <p>(9) ガス事業法第26条の規定によるガス主任技術者免状の交付を受けている方(第4類の消防設備士の受験に限る。)</p> <p>(10) 水道法第25条の5の規定による給水装置工事主任技術者免状の交付を受けている方(旧法の資格者を含む。)</p> <p>(11) 消防行政に係る事務のうち、消防用設備等に関する事務について3年以上の実務経験を有する方</p> <p>(12) 消防法施行規則の一部を改正する省令の施行前(昭和41年)において、消防用設備等の工事について3年以上の実務経験を有する方</p> <p>(13) 昭和41年前の東京都火災予防条例による旧制度の消防設備士</p>	<p>⑩</p>	<p>格証明書</p> <p>(5)免許状</p> <p>(6)免許証</p> <p>(7)免許証又は建築士免許証明書</p> <p>(8)技能検定合格証書</p> <p>(9)免 状</p> <p>(10)免状・登録証又は技術者証(携帯用)</p> <p>(11)(12)実務経験証明書(証明者が証明した日に基準を満たすこと)</p> <p>(13)免 状</p>
--	--	----------	---

[備考]

- 1 表中4の大学(大学院の課程を含む。)、高等専門学校等における修得単位は、卒業、在学中、中退又は専攻科、通信教育等にかかわらず通算して算定することができます。放送大学も通算して算定できます。(大学等で発行する「単位修得証明書」による。)
- 2 「願書資格欄の記入記号・番号」は、受験願書の「甲種受験資格」欄に記入するものです。
- 3 証明書類は、コピー(縮小したものも可)でも支障ありません。
- 4 表中3、9及び10-(11)、(12)の「実務経験証明書」は、事業主等の証明書です。受験願書B面裏の様式を使用するか、書式例2を参照したものを提出してください。
- 5 旧制大学、旧制専門学校、高等師範学校、実業学校教員養成所の卒業生及び旧制専門学校卒業程度検定試験合格者も同様の資格があります。詳細はお問い合わせください。

## 書式例 1 単位修得証明書

書式例

単位修得証明書（消防設備士）

年 月 日 入学                      部                      科  
年 月 日 終了

氏名  
年 月 日生

〇〇に関する 授業科目名	修得単位数 又は時間	〇〇に関する 授業科目名	修得単位数 又は時間
		計	

上記のとおり証明する。|

年 月 日

学 校 の 所 在 地 \_\_\_\_\_

学 校 の 名 称 \_\_\_\_\_

証明者（学校の代表者氏名・役職名） \_\_\_\_\_ 印

《注》証明書の書式は例の内容が記載されていれば自由です。

《注》学長等が「〇〇に関する科目」と認めた授業科目は、原則として、そのまま単位として認めます。

## 書式例 2 実務経験証明書

書式例

消防用設備等実務経験証明書

氏 名	年 月 日生
経験内容	1 整備経験                      2 工事補助経験 3 その他（                      ）
実務経験 期 間	年 月 日 から                      年 月 日 まで  (                      年                      月 )
消 防 用 設 備 等 の 種 類	
上記のとおり相違ないことを証明します。	
証明年月日	年 月 日
事業所名	
証 明 者 役職	印
氏名	印
電話                      -                      -	

※ 証明書の内容について、問合せする場合があります。

《注》証明書の書式は例の内容が記載されていれば自由です。

別表 1

指定学科一覧表（例示）

次の「学科」を修めて卒業した者は、「卒業証明書（コピー可）」又は「卒業証書（コピー可）」の提出で受験できます。

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業者用	高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業者用
ア	安全工学科	
エ	衛生工学科 エネルギー工学科	
オ	応用化学科 応用機械工学科 応用理化学科	
カ	開発学科 海洋建築工学科 海洋土木工学科 化学工学科 環境工学科 環境計画工学科 環境整備工学科 画像工学科	開発機械科 化学工学科 環境工学科
キ	機械工学科 機械理学科 基礎工学科 金属工学科 機器工学科 機能機械学科 機能高分子学科 機関科 機械システム工学科	機械工学科 機械技術科 機械工作科 機械製図科 機関科 金属工業科
ケ	計測工学科 建設工学科 建築工学科 建築工芸学科 原動機科	計測科 建設科 建築科 原動機科
コ	工業化学科 交通工学科 光電工学科 構造工学科 構築工学科 合成化学工学科 高分子工学科	工業科 工業管理科 高分子工学科 航空車両整備科
サ	産業機械工学科 材料工学科	材料技術科 産業技術科
シ	資源開発工学科 資源循環工学科 社会開発工学科 情報処理工学科 情報工学科	色染化学科 自動車科 自動制御科 情報システム科 情報通信科
ス	水工土木工学科	水産工学科
セ	制御工学科 石油化学科 繊維システム工学科 生産工学科 精密工学科 生産精密工学科 設備工学科 繊維工学科 船舶機関工学科	制御機械科 生産機械科 精密機械科 設備科 セラミック科 繊維工学科
ソ	造船学科	総合技術科 造船科
ツ	通信工学科	通信工業科 [チ] 地質工学科
テ	鉄鋼冶金学科 電気工学科 電気機械工学科 電機工学科 電子工学科 電波通信学科 電子電気工学科 電子物性工学科 電子理学科 電気電子システム工学科	電気科 電気工事科 電子科 電子工業科 電波科
ト	都市工学科 土木工学科 動力機械工学科	都市工学科 土木科
ネ	燃料工学科	
ノ	農業機械学科 農業土木工学科	農業工学科
ハ	船用機械工学科 船用機関科 反応化学科	
フ	物質工学科	[ム] 無線通信科
ユ	有機材料工学科	[ヤ] 冶金科
ヨ	溶接工学科	窯業科

《注1》「工学科」「学科」「技術」「科」等の文字の有無により学科名の異なるものは、同学科名として取扱うものとします。

《注2》上記の指定学科には、組み合わせたものも含まれます。

（例）機械工学—交通機械 農業機械 機械システム 機械制御 機械材料等

《注3》上記の名称を含む学科であっても、明らかに「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野」と認められないものは除きます。

## 別表 2

## 授 業 科 目 一 覧 表 (例示)

次の名称の授業科目は、原則として「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野と認められる授業科目」として扱います。

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校 の卒業者用	高等学校、中等教育学校、旧制の中等 学校の卒業者用
ア	アナログ電子回路 圧縮性流水 油空圧工学	
イ	移動工学 一般構造 (土木系・建築系のみ)	インテリア装備 意匠製図
ウ	運輸施設工学	
エ	衛生工学 エネルギー工学 エンジン流体力学	衛生・防災設備 衛生設備
オ	応用化学 音響学 オプトエレクトロニクス	応用力学 織物機械
カ	ガスタービン 化学工学 火災工学 加工機械学 加工冶金学 河川工学 架橋力学 画像工学 回路理論 過渡現象論 海岸工学 海洋建築 開発機械学 完全流体力学 岩石力学 岩盤力学 環境関係 (土木系・建築系のみ)	化学工学 化学工業一般 化学工場 化学装置 化学反応 環境工学
キ	CAD/CAM 気体力学 機械工学 機械製作 金属材料学 機械要素 機器制御 機器分析 機構学 機素動力学 機電変換工学 機能材料 強度設計学 給排水設備 橋梁工学 凝固加工学 基礎工学・基礎構造 (土木系・建築系のみ)	機械一般 機械製作 機械・電気 機関乗船実習 金属加工 金属材料 漁船機関
ク	空気力学 空港工学 空調設備 掘削機械学	空気調和設備
ケ	系統工学 計測工学 珪酸塩工業化学 結晶塑性学 建設機械 建築力学 建築材料 建築設備 建築防災 原動機学 現代制御論 現代無機工業化学	計測回路 計測・制御 建築一般 建築構造 原動機 建築測量 原子工学一般
コ	コンクリート工学 固体力学 工業化学 工業計測 工業地質学 工業分析 工作機械 交通工学 光学 航空工学 航空材料学 高温化学 高周波工学 交流理論 高電圧工学 高度加工技術 高分子化学 港湾工学 構造工学 合成化学	工業一般 工業数理 工業化学 工業基礎 工業材料 工業分析 工芸材料力学 鉱山機械
サ	作業システム工学 砂防工学 材料学 材料力学 錯体触媒化学 産業機械	材料加工 材料技術基礎 材料製造技術 材料施工
シ	システム工学 ジェット機関 資源システム工学 地震工学 地盤工学 自動化設計 自動車工学 磁気工学 実験計測法 写真測量 車輛工学 集積回路工学 潤滑工学 商船設計 焼結工学 消防設備 照明工学 触媒化学 上下水道工学 情報工学 蒸気タービン 信号処理論 振動学	色染化学 自動車工学 自動制御 情報技術 食品化学
ス	スイッチング回路理論 水工学 水産土木工学 水質工学 水道工学 水理学 水力発電所 水路工学 数値制御システム工学 数値熱流体力学	水工 水産工学 水道 水利 水理
セ	セラミック化学 センサ工学 施工法 生合成化学 生産工学 生物化学 生体高分子 生物有機化学 制御機器 制御工学 精密加工学 製造化学 石炭工学 石油化学 切削工学 接合工学 設計工学 設備工学 船体構造工学 船舶工学 線形回路 繊維化学 繊維高分子工学	生産実習 製造機器 設備計画 設備・管理 セメント 染色 セラミック技術 船舶構造 船舶設計
ソ	塑性工学 送電 送配電工学 造船製図 装置工学 測量学	造船工学 造船実習 測量
タ	ダム工学 耐震工学 耐震耐風工学 単位操作 炭化水素化学 弾塑性力学 暖房設備	

チ	地質学 鋳造学 超音波工学 超電導（超伝導）工学 直流機器	地下資源開発 地質工学
ツ	通信工学 通信機器 通信網工学	通信工学 通信機器 通信技術
テ	データ通信 デジタル回路 鉄筋コンクリート工学 鉄鋼材料学 鉄骨工学 鉄道工学 天然物合成化学 伝送工学 伝熱工学 電気工学 電気音響 電気機器 電気設備 電気計測 電気鉄道 電気法規 電子工学 電子装置 電子デバイス 電子要素 電子回路 電磁気学 電磁波伝送 電熱工学 電波工学 電力工学 電力系統	電気工学 電気化学 電気工事 電子工学 電子機器 電子計測 電力設備
ト	トラクタ実習 都市環境 都市工学 都市設備学 土質工学 土木工学 動力工学 道路工学 導電材料 特殊材料学 特殊鋼学	特殊材料 土質 土質力学 土木一般 土木施工 都市工学
ナ	内燃機関 軟弱地盤工学	
ニ	荷役機械	
ネ	熱工学 熱機関 熱流体力学 熱力学 粘性 燃焼工学 燃料合成化学 燃料分析化学	
ノ	能動回路 農業機械工学 農業土木学 農業揚水機 農用トラック工学 農用内燃機関学	農業機械 農業水利 農業土木設計
ハ	パルス回路 波動振動 破壊力学 配電工学 発変電工学 鋼構造 船用機関 発電工学 反応工学 半導体	発送配電 ハードウェア技術 船用機関 船用電気
ヒ	ピーエスコンクリート工学 非金属材料 光工学 光エレクトロニクス 光通信工学 光情報工学	
フ	ファインケミカル工業化学 プラズマ工学 物質強度学 プラント工学 プレストレストコンクリート工学 プロセス工学 浮体静水力学 分析化学 物理有機化学 分離精錬工学	船用機関 船用電気
ヘ	平面及び曲面構造論 変電所	
ホ	ボイラー工学 放電工学 防災工学 防災設備	放射化学 ボイラー
マ	マイクロデバイス マイクロ波工学	
ミ	水資源工学	
ム	無機化学 無機合成 無機工業材料 無線	無線工学 無機工業化学
メ	メカトロニクス	[モ] 木工機械
ヤ	冶金工学	や金一般 や金実習
ユ	油圧工学 輸送機械 誘電材料 有機化学 有機機能材料 有機量子化学 有機構造 有機合成学 有機反応 有線機器学	有機工業化学
ヨ	溶接工学 溶接機器 溶接設計 溶接冶金学	溶接 窯業 窯炉・燃料
リ	利水工学 理論有機化学 流水学 流体工学 流体回路 量子エレクトロニクス 量子電子工学	林業土木 林業機械
レ	連続体力学 冷凍工学	冷蔵・冷凍
ロ	ロボット工学 ロボティクス 論理回路	炉・燃料

《注1》「工学」、「学」、「技術」等の文字の有無により科目名の異なるものは、同科目名として取扱うものとします。

《注2》上記の授業科目には、一部の関連科目も含まれます。（認められない科目もあります。）

（例）機械工学－機械システム設計 機械振動学 機械構造力学 機械材料学等

《注3》上記の名称を含む授業科目であっても、明らかに「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野」と認められないものは除きます。

《注4》詳細はお問い合わせください。

## 別記2

### 受験願書の記入要領

- ・ 受験願書は、本人が記入してください。
- ・ ※印は記入しないでください。
- ・ A面及びB面があり、複写式となっています。折ったり、曲げたりしないでください。
- ・ 黒色のボールペンで、かい書で正しく書いてください。
- ・ 書き損じた場合は、横2本線を引いて、そのすぐ上に正しく書いてください。
- ・ 年月日を記入するすべての欄は、1桁の数字の場合、0を前に付けてください。

#### < A 面 >

① 都道府県名欄には「兵庫」と記入してください。
② 申請日を記入してください。(第1回：08年06月〇〇日、第2回：08年11月〇〇日)
③ (フリガナ) 左づめで記入してください。カナ氏名の濁点・半濁点は、1マスを使用してください。
④ (氏名) 左づめで記入してください。外国籍の受験者は、住民基本台帳に記載されている漢字又はパスポートに記載されているアルファベット氏名を記入してください。
⑤ 該当する元号に○を付け、生年月日を記入してください。 本籍の都道府県名を記入してください。外国籍の方は、「外国籍」と記入してください。 本籍コードは、受験願書B面裏の都道府県等コードを必ず記入してください。
⑥ 郵便番号は、正確に記入し、現住所は現に居住している所で都道府県名から記入してください。
⑦ 電話番号の局番等の間は1マス使用して「-」でつなげてください。
⑧ 勤務先・学校名等を記入し、職場又は自宅等で連絡の取りやすい電話番号を記入してください。
⑨ 試験日を記入してください。(第1回：08年08月01日 または 08年08月02日) (第2回：09年01月16日 または 09年01月17日)
⑩ 試験種類を記入してください。
⑪ 受験地は、第1回は「神戸市」、第2回は「姫路市」と記入してください。
⑫ 甲種の受験者は、受験資格を受験案内の別記1 甲種消防設備士試験の受験資格の表に記載された「願書資格欄の記入記号・番号」により記入するとともに、証明書類を受験願書B面裏の各種証明書貼付欄に必ずのり付けしてください。 ※過去に受験した際の受験票等を添付する場合にあっても必ず記入してください。

⑬ 試験の一部免除の資格のある方は、資格の種類ごとに免除を「受ける」か「受けない」に○を付けてください。「受ける」に○を付けた場合は、免除のための証明書類（下表参照）を受験願書B面裏の各種証明書貼付欄にのり付けしてください。ただし、過去、いずれかの支部で試験の一部免除を受けた方は、その時の受験票又は平成11年4月1日以降の受験に係る試験結果通知書で証明することができます。

試験の一部免除の資格者は、申請時に現に免状を有する方に限ります。免除を受けるための証明書類に不備がある場合は、免除を受けられません。（受付締切後の電話による免除資格の変更はできません。）

試験の一部免除を受けるための資格証明書類

該 当 者	証 明 書 類 (コピー可)
消防設備士免状を有する方	消防設備士免状
電気工事士免状を有する方	電気工事士免状
電気主任技術者免状を有する方	電気主任技術者免状
技術士登録証等を有する方	技術士第2次試験若しくは本試験の合格証明書又は技術士登録証
日本消防検定協会又は指定検定機関の職員で、型式承認の試験の実施業務に2年以上従事した方	型式承認試験の実施業務の従事証明書
5年以上消防団員として勤務し、かつ、消防学校の教育訓練のうち専科教育の機関科を修了した方	消防団員歴の証明書及び消防学校の教育（機関科）修了証

⑭ 今回の受付期間内に2種類以上の試験を受ける方は、この願書以外に受験する試験の種類を記入してください。（願書は試験の種類ごとに必要です。）

⑮ 書類等に不備があった場合の連絡手段として、メールによる連絡を希望する方はメールアドレスを記入してください。（携帯電話アドレス可）

なお、迷惑メール対策等の設定をしている方は、当支部からのメールが届くよう、ドメイン指定受信等の設定（ドメイン名 shoubo-shiken.or.jp）を行ってください。

⑯ 3か月以内に①の都道府県以外で受験の申請又は受験した場合は、都道府県コード、試験種類、試験日を記入してください。

⑰ 現在の職業等で該当する箇所に○を付けてください。

⑱ 消防設備士免状の交付を既に受けている方は「有」、ない方は「無」に○を付けてください。免状番号（「免状」の写真の下に記載してある番号）を正確に記入してください。

⑲ 消防設備士免状の交付を既に受けている方は、該当する種類の元号コード（昭和：3、平成：4、令和：5）、免状交付年月日、交付番号、交付知事、都道府県コードを記入してください。なお、免状のコピー（表面と裏面）を受験願書B面の裏にのり付けしてください。また、この免状コピーの貼付は、受験資格あるいは試験科目の一部免除の有無にかかわらず必要です。

⑳ 免状の写真下に記載されている12桁の番号を記入してください。

< B 面 >

① 振込用紙で振込みの場合

所定の払込用紙を使って、試験手数料（**甲種特類6,600円、甲種6,600円、乙種4,400円**）を郵便局又はゆうちょ銀行の窓口で払い込んでください。（機械による払込は不可）

郵便局又はゆうちょ銀行の受付局日附印を確認し、「**振替払込受付証明書（お客さま用）受験願書貼付用**」を全面のり付けしてください。

（万一、機械（自動払込機）で払い込んでしまった場合であっても、窓口で「**振替払込受付証明書（お客さま用）受験願書貼付用**」に日附印の押印を必ず受けてください。自動払込機の「ご利用明細書」では無効です。）

※ 「振込払込請求書兼受領証（受験者本人の保管用）」では受け付けできませんので、注意してください。また、「**振替払込受付証明書（お客さま用）受験願書貼付用**」を紛失しても、当センターでは責任を負いません。

② 2次元コード経由で振込みの場合

決済完了メールに記載されている決済完了番号(18桁)を記入してください。

< B 面裏 >

③ 「実務経験」の受験資格で甲種を受験する方は、会社等の証明が必要です。会社印及び証明者の印の押印を忘れずに受けてください。他の証明書でも証明内容が充足していれば支障ありません。

他の資格での受験又は乙種を受験する場合は、必要ありません。

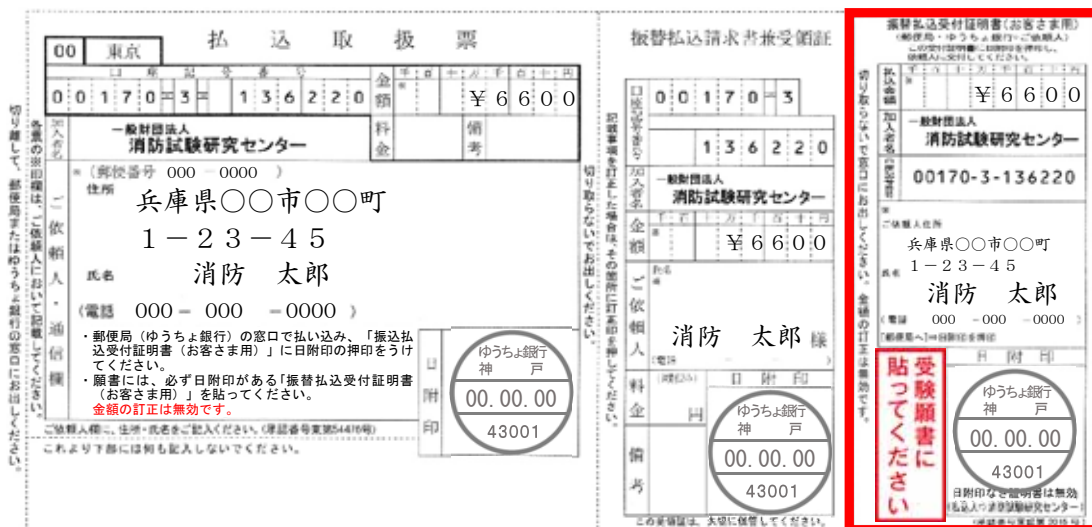
**ア** 氏名、生年月日を記入してください。

**イ** 該当する経験内容に○を付けてください。

- 整備経験は、乙種消防設備士免状の交付を受けた後2年以上工事整備対象設備等の整備の経験を有する方
- 工事補助経験は、工事整備対象設備等の工事の補助者として5年以上の実務経験を有する方

**ウ** 整備又は工事の補助をした工事整備対象設備等の種類を記入してください。

**エ** 会社印及び証明者の印の両方を押印してください。



注) ●本人保管用の「振替払込請求書兼受領証」では無効です。  
●また、「振替払込請求書兼受領証」は後日必要になる場合がありますので試験が終わるまで捨てないでください。

必ずこの部分を願書（2枚めの所定位置）にしっかり貼ってください。



< B 面 >

別記様式第1号の6 (第33条の13関係)

消防設備士試験受験願書

\*

一般財団法人 消防試験研究センター理事長 殿		都道府県名	申請日	年	月	日
申請者氏名	フリガナ					
生年月日	大・昭・平・令	年	月	日生	本籍	都道府県
郵便番号	<input type="text"/>		自宅電話番号 又は携帯電話番号			勤務先等連絡先
住所						連絡先電話番号 内線( )

試験日	年	月	日
試験種類	甲 乙 種 一 第 類		
受験地			
甲種受験資格	特類 特類以外		
試験の免除	<input type="checkbox"/> 技術士等の資格による試験の免除を(受ける) <input type="checkbox"/> 電気工事士免状による試験の免除を(受ける) <input type="checkbox"/> 電気主任技術者免状による試験の免除を(受ける) <input type="checkbox"/> 消防設備士免状による試験の免除を(受ける) <input type="checkbox"/> 5年以上消防団員として勤務し、かつ、専科教育の機関科を修了したことによる試験の免除を(受ける)		

- ※1 受験料
- ※3 資格
- ※4 免除
- ※5 複数
- ※6 併願

◎払込用紙で払込みの場合

ここに「振替払込受付証明書」をはってください。

試験手数料の額を記入(訂正は無効)

振替払込受付証明書(お客さま用)  
(郵便局・ゆうちょ銀行・ご依頼) この受付証明書に日附印を押し、お申し込みを完了してください。

金額欄 **¥6600**

加入者名 一般財団法人 消防試験研究センター  
00170-3-136220

ご依頼人住所 兵庫県〇〇市〇〇町 1-23-45  
氏名 **消防 太郎**  
(電話) 000-000-0000  
(郵便局へ)⇒日附印を押印

日附印 00.00.00 43001


貼ってください 受験願書に

※受付欄

◎2次元コード経由で払込みの場合

※令和7年4月1日からご利用いただけます。

左記の2次元コードで手数料の払込みができます。



- 2次元コードで手数料を払込む場合は、同封されている払込用紙は使用しないでください。
- 2次元コード読み取り先の注意事項をよくお読みになり、試験日、受験地、試験種類を確認し、記入した願書情報と異なる試験を選択しないようにしてください。
- この願書と2次元コードは、固有の識別番号でペアになっております。必ずこの2次元コードを使用してください。

利用できる決済手段：クレジットカード、コンビニエンスストア、ペイジー、PayPay、メルペイ

決済完了番号(18桁) **2**  
 ※必ず決済完了番号を下欄に記入してください。

備考

- この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 本籍の欄は、本籍地の属する都道府県名を記入すること。ただし、外国籍の者は、「外国籍」と記入すること。
- ※印の欄は、記入しないこと。

※団体コード  ※受付機関コード  ※分類コード

2次元コード経由で払込みの場合は、決済完了番号(18桁)を記入してください

郵便局の受付日附印を確認

願書識別番号 1234567890123

※受験番号

(B面)

< B面裏 >

各種証明書等貼付欄

この部分にのりづけしてください。  
 なお、この部分に「振替払込受付証明書」は貼付しないでください。

都道府県等コード表

北海道 01	福島 07	東京 13	山梨 19	滋賀 25	鳥取 31	香川 37	熊本 43
青森 02	茨城 08	神奈川 14	長野 20	京都 26	鳥根 32	愛媛 38	大分 44
岩手 03	栃木 09	新潟 15	岐阜 21	大阪 27	岡山 33	高知 39	宮崎 45
宮城 04	群馬 10	富山 16	静岡 22	兵庫 28	広島 34	福岡 40	鹿児島 46
秋田 05	埼玉 11	石川 17	愛知 23	奈良 29	山口 35	佐賀 41	沖縄 47
山形 06	千葉 12	福井 18	三重 24	和歌山 30	徳島 36	長崎 42	外国籍 99

③

消防用設備等実務経験証明書

ア 氏名	年 月 日生
イ 経験内容	1 整備経験 2 工事補助経験 3 その他( )
実務経験 期間	年 月 日から 年 月 日まで ( 年 月)
ウ 消防用 設備等 の種類	
上記のとおり相違ないことを証明します。	
証明年月日	年 月 日
エ 事業所名	印
証明者 役職	
氏名	印
電話	- -

甲種消防設備士試験を受験する方は、  
 各種証明書類（必要事項が記入されてお  
 り、押印されているもの。）を貼付して下  
 さい(消防法第17条の8第4項第1号、  
 第2号及び第3号)。

証明者が証明した日に受験資格基準を満たすこと

事業所(会社等)の印

両方必要です。

証明者の個人印

既得消防設備士免状（コピー）貼付欄

裏

表

※各証明書等について、内容確認のため連絡をさせていただくことがあります。

(B面裏)

( 参考 ) 消防設備士免状と対象設備等

類区分	対 象 設 備 等	甲 種 免 状 (左記の工事、整備 及び点検が可能)	乙 種 免 状 (左記の整備及び 点検が可能)
特 類	特殊消防用設備等 (従来の消防用設備等に代わり、総務大臣が 当該消防用設備等と同等以上の性能がある と認定した設備等)	甲種特類	
第 1 類	屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、水 噴霧消火設備、屋外消火栓設備、パッケー ジ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、 共同住宅用スプリンクラー設備	甲種第 1 類	乙種第 1 類
第 2 類	泡消火設備、パッケージ型消火設備、パッ ッケージ型自動消火設備	甲種第 2 類	乙種第 2 類
第 3 類	不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設 備、粉末消火設備、パッケージ型消火設備、 パッケージ型自動消火設備	甲種第 3 類	乙種第 3 類
第 4 類	自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、 消防機関へ通報する火災報知設備、共同住 宅用自動火災報知設備、住戸用自動火災報 知設備、特定小規模施設用自動火災報知設 備、複合型居住施設用自動火災報知設備	甲種第 4 類	乙種第 4 類
第 5 類	金属製避難はしご、救助袋、緩降機	甲種第 5 類	乙種第 5 類
第 6 類	消火器		乙種第 6 類
第 7 類	漏電火災警報器		乙種第 7 類

# 消 防 設 備 士 試 験 受 験 メ モ

区 分		第 1 回 試 験		第 2 回 試 験		試 験 案 内		
						ページ	番号	
試 験 日 程 等	実 施 日	8. 8. 1(土)	8. 8. 2(日)	9. 1.16(土)	9. 1.17(日)	P. 1	2	
	時 間 帯	午前・午後	午前・午後	午前・午後	午前・午後			
	試 験 種 類	甲 4 乙 1～5・7	甲 特 甲 1～3・5 乙 6	甲 4 乙 1～5・7	甲 特 甲 1～3・5 乙 6			
	試 験 会 場 (所在地)	兵庫県立兵庫工業高等学校 (神戸市兵庫区和田宮通2-1-63)		姫路獨協大学 (姫路市上大野7-2-1)		P. 2	3	
	受 験 資 格	甲種（特類を含む）はすべて必要				P. 3	6	
	一 部 免 除	消防設備士、電気工事士等（詳細案内参照）が該当				P. 3	7	
	免 除 申 請	免除の意思表示と「受ける」場合は証明書類が必要				P. 4	8	
	複 数 受 験	異なる時間帯での併願受験、一定条件下での複数受験				P. 5	9	
	合 格 基 準	各科目40%以上、かつ、全体60%以上				P. 5	10	
受 験 手 続	申 請 方 法	書面申請と電子申請あり、いずれも申請時に写真は不要				P. 6	12	
	申 請 期 間	書 面	8. 6.12(金)～ 6.19(金)		8. 11.20(金)～11.27(金)		P. 7	13
		電 子						
	申 請 場 所	書面申請（郵送・持参）はセンター兵庫県支部まで				P. 7	13	
	記 入 要 領	23ページ～28ページを参照				P. 23	別記 2	
	手 数 料 額	甲種特類6,600円、甲種6,600円、乙種4,400円				P. 8	15	
払 込 方 法	8ページ～10ページを参照（決済手段が拡大しています。）				P. 8	15		
受 験 票 ・ 写 真	電子申請者には試験日のおおむね1週間前までにメール送信、ダウンロードしてプリントアウト、書面申請者にはおおむね1週間前までに郵送（注意事項等は案内確認） ※試験当日、受験票及び写真のない方は受験できません。				P. 10	16		
結 果 通 知	令和8年9月10日(予定)		令和9年2月25日(予定)		P. 14	21		
免 状	第 1 回 申 請 期 限	結果通知書に記載 (合格された方のみ)		結果通知書に記載 (合格された方のみ)		P. 15	22	
	第 1 回 交 付 予 定	申請期限から約4週間後		申請期限から約4週間後		P. 15	22	

※試験会場に駐車場はありません。試験当日、車での来場は固くお断りします。

## 提出前に いま一度チェックしてください。

- ① 試験日・受験地を間違えて記入していませんか（P.1・2参照）。
- ② 既に交付を受けている「消防設備士免状」のコピーは貼ってありますか。  
（科目免除の有無に関わらず必要です。）  
表・裏両面のコピーが必要です。
- ③ 甲種受験資格に係る証明書を貼付していますか。正しいものですか。  
（P.3参照）
- ④ 試験科目の一部免除の資格のある場合、「受ける」「受けない」を選択し、○をつけましたか。一部免除を受ける場合、証明できる書類を貼付していますか。（P.4参照）
- ⑤ 受験手数料は受験する種類の金額ですか。

甲種特類	甲種	乙種
6,600円	6,600円	4,400円

「振替払込受付証明書(お客さま用) 受験願書貼付用」を貼っていますか。  
郵便局受付の日附印は洩れていませんか。

※ 2次元コード経由で払込みの場合は、必ず**決済完了番号(18桁)**を**受験願書B面に記入**してください。

- ⑥ 複数種類受験者又は併願受験者は、願書をホッチキスで留めていますか。

※ 受験資格又は科目免除で必要とする証明書類等が旧姓で現在の姓と一致しない場合、**新旧の氏名が確認できる書類等も併せて送付してください。**（例：戸籍抄本、住民票等）

\*受験に必要な写真は、送付されてきた**受験票**（書面申請者）又は出力した**受験票**（電子申請者）に受験者自身で貼付し、試験当日持参することになっています。

これらを忘れた場合は、受験できませんのでご注意ください。

（詳細は、16 受験票の送付と写真の貼付（P.10）を参照）

### 受験者の皆様へ

#### ◎試験におけるマスクの着用について

新型コロナウイルス感染症対策としてのマスク着用については、政府の示す方針に従い、個人の判断によることとします。

ただし、咳等の症状がある場合や、借用会場の都合等により、感染対策上の理由からマスクの着用をお願いする場合がありますのでご承知おきください。

試験会場ごとの注意事項がある場合は、兵庫県支部のホームページ等や受験票でお知らせしますので、ご確認ください。



●公共交通機関をご利用の場合  
JR・阪神元町駅より徒歩10分

●お車をご利用の場合  
当センターには来客用の駐車場はありません。

### 問い合わせ先

受付時間 9:00~17:00  
(土日、祝日、年末年始を除く)

#### ●試験に関すること

一般財団法人 消防試験研究センター 兵庫県支部  
〒650-0024 兵庫県神戸市中央区海岸通3番地  
シップ神戸海岸ビル14階  
(電話) 078-385-5799 (FAX) 078-385-5466

#### ●電子申請に関すること

電子申請(インターネットからの受験申請)については、当センターのホームページに詳細な利用方法や、Q&Aが掲載されていますので、電子申請に当たっては、必ずこれをご確認のうえお申込みください。

一般財団法人 消防試験研究センター 電子申請室  
(専用電話) 0570-07-1000

※一般財団法人消防試験研究センターは、試験実施機関であり、受験準備のための講習会や参考書等の出版は、一切行っておりません。

※受験番号や試験結果の可否に関する電話による問い合わせ、試験問題及びその解答に関する問い合わせには、一切応じられません。

#### ●免状交付後について

- ・免状の写真は交付日から10年ごとに書換が必要です。書換期限の過ぎた免状をお持ちの方は、至急書換え手続きをしてください。
- ・免状の記載事項(本籍、氏名等)に変更があった場合にも、書換手続きが必要です。
- ・免状を亡失、滅失、汚損等した方は、速やかに再交付の手続きをしてください。